

## 会 議 録

会議の名称	平成26年度(2014年度)第1回学校教育審議会		
開催日時	平成26年(2014年)10月28日(火) 18時30分～20時00分		
開催場所	豊中市教育センター 研修室1, 2	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可
事務局	教育委員会事務局 教育総務室 企画チーム	傍聴者数	7人
公開しなかった理由			
出席者	委員	安家委員、阿部委員、伊藤委員、井下委員、岩崎委員、大寺委員、河崎委員、多田委員、永井委員、中川委員、服部委員、伴野委員、福盛委員、松田委員、山本委員、行岡委員、吉田委員	
	事務局その他	足立教育次長、上杉教育監、吉田理事、 福田資産活用部長、松田市民協働部長、鈴木こども未来部長 山野教職員室長、矢木教育推進室長、小野学校給食室長、 五嶋市民協働部次長兼中央公民館長、島野教育総務室参事兼企画チーム長、 小嶋学校施設管理チーム長、浅田教職員人事チーム長、 安家小中学校チーム主幹、森脇学務チーム長、田中教育計画チーム長、 杉山青少年育成課長、下神管理チーム長、石井児童生徒支援チーム長、 高島支援教育チーム長、上原スポーツ振興課長、 高山南部地域連携センター長兼庄内公民館長、 藤原副主幹、長坂副主幹、中辻事務職員	
議題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○南部地区の課題の解消に向けた取り組みについて</li> <li>○東泉丘小学校の課題にかかる検討について</li> <li>○その他</li> </ul>		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

**会長** どうも皆さんこんばんは。

ただいまから平成26年の第1回の豊中市学校教育審議会を開会します。

まず、本日の審議会の成立要件について、事務局から報告をお願いします。

**審議会事務局** ご報告に先立ちまして、所属団体の委員交代等に伴いまして、6月に委嘱申し上げました新任委員の方をご紹介します。

まず、PTA連合協議会副会長で第七中学校PTA会長の井下委員でございます。

**井下委員** よろしくをお願いします。

**審議会事務局** 同じくPTA連合協議会副会長で東泉丘小学校PTA会長の多田委員でございます。

**多田委員** よろしくをお願いします。

**審議会事務局** 次に、人権教育推進委員協議会からご参画いただきました平尾委員が今年4月にご逝去なさいました。その後任といたしまして、人権教育推進委員協議会副会長の中川委員でございます。

**中川委員** 中川でございます。よろしくお願いたします。

**審議会事務局** 井下委員、多田委員、中川委員の委嘱期間でございますが、豊中市学校教育審議会規則第5条第1項の規定によりまして、前任者の残任期間である平成27年5月31日までとなっております。改めてよろしくお願いたします。

続きまして、審議会の成立要件についてご報告いたします。豊中市学校教育審議会規則第7条の規定では、審議会は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないとなっております。現在の委員数は19名であり、本日17名のご出席でございますので、過半数を満たし、審議会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

**会長** ありがとうございます。

次に、本日の資料の確認を事務局からお願いいたします。

**審議会事務局** 本日の資料は、郵送でお送りしておりますが、次第が1枚、A4横の資料1「南部地区（庄内地域）の課題の解消に向けた取り組み予定」が1枚、資料2「子どもに夢を！地域に輝きを！より充実した教育環境をめざして」が1部、資料3「庄内地域の小・中学校の現状と課題についての説明及び意見交換の概要」が1部、資料4「『魅力ある学校づくり』ワークショップの開催について」が1枚、資料5「東泉丘小学校の課題の解消に向けた取り組みについて」が1枚、それから参考資料といたしまして、「豊中市学校教育審議会委員名簿（平成26年6月1日現在）」、「市立小・中学校に関する基礎データ（平成26年9月改訂版）」、「（仮称）南部コラボセンター基本構想（概要板）」、それから本日ご審議いただく資料ではございませんが、豊中市の教育行政を取りまとめております「教育に関する事務の点検及び評価報告書 平成25年度実施分」、「平成26年度教育要覧」、それから青いインクで印刷させていただきます「魅力ある学校づくり」ワークショップのチラシが1枚です。

**会長** では、次に参ります。本日傍聴される方はいらっしゃいますか。

**審議会事務局** 本日6名の傍聴者がおられます。つきましては、本会終了後、回収をさせていただきますが、本日の資料をお貸ししたいと思いますので、お諮りいただきたいと存じます。

**会長** 今、事務局から傍聴される方に対して資料の貸し出しの提案がありましたが、皆さんご了承いただけますね。

(異議なし)

**会長** 資料の配付をお願いいたします。

それでは、本日の議事に移りたいと思います。

本日は、豊中市教育委員会が今年4月に策定された学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた基本方針に基づいて、これまでに行ってきた取り組みや今後の予定について報告してもらいます。

それでは、最初の案件について事務局から簡単に説明をお願いいたします。

**審議会事務局** お手元の資料1、南部地区(庄内地域)の課題の解消に向けた取り組み予定をごらんください。

その資料には、本年度と来年度の2カ年にわたる取り組み予定の線表を記載しております。

まずは今年度、平成26年度のこれまでの取り組みとこれからの取り組みについてご説明申し上げます。

今年4月に策定いたしました学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた基本方針に基づきまして、喫緊の課題である南部地区から検討を始めておるところでございます。資料タイトルに、南部地区(庄内地域)とありますように、今回の検討は庄内小学校、庄内南小学校、庄内西小学校、野田小学校、島田小学校、千成小学校の6小学校と第六中学校、第七中学校、第十中学校の3中学校を対象としております。実は、市南部で天竺川の東側、豊南小学校や高川小学校も同様に小規模課題を抱えておりますが、この両校につきましましては、小曾根小学校を加えた3小学校が全て第十二中学校の通学区域となっております。分割課題はございませんので、当面の間は児童数、学級数の推移を見守ることとし、検討の対象とはしておりません。

さて、これまでの取り組みですが、一番下の欄をごらんください。

まずは、6月から7月にかけて3中6小のPTAの会合にお邪魔して、庄内地域の小・中学校の現状と課題等について説明させていただき、貴重なご意見を多数いただきました。その後、9月から11月にかけて地域住民の方がかかわられている公民分館や社会福祉協議会、自主防災会などにも説明を行い、ご意見をいただくこととしております。PTAや地域住民の方への説明は、資料2の内容で行っておりまして、後ほどパワーポイントでご説明させていただきます。また、PTAからいただきましたご意見を集約したものが資料3となります。こちらも後ほど簡単にご紹介させていただきます。

次に、資料1の一番上の欄ですが、市における内部検討のところをごらんください。

現在、豊中市教育委員会を中心に、市役所内の関係部局、部長級、次課長級の職員の参画を得まして、学校規模と通学区域に関する検討会議を立ち上げております。白い矢印は検討期間をあらわしておりますが、実際にはこの10月から魅力ある学校づくりに係る調査研究を行うこととしております。例えば、当審議会でもご審議いただきました児童館の機能や放課後学び舎的機能などを学校に付加することや、庄内地域の実情に合った小中一貫教育を検討することなどを想定しております。

その下の白丸は、検討会議委員が一堂に会して行う全体会議の開催予定をあらわしております。今年度は、既に開催済みですが10月と、来年2月の計2回を予定しております。

続いて、その下の欄、学校教育審議会をごらんください。

あくまで予定ですが、今年度は本日の会議を含めて3回、主に「魅力ある学校づくり」に係る取り組みのご報告と委員の皆様からご意見を伺ってまいりたいというふうに考えております。

それから、一番下の欄の11月ごろから伸びている黒い矢印ですが、「魅力ある学校づくり」ワークショップと書かせていただいております。これは、行政だけではなく保護者や地域住民の方とご一緒に、どういう学校をつくり上げていきたいのか、誰がどのような役割を担うのかなどを考えることとしております。ワークショップの概要につきましては、後ほど資料4でご説明させていただきます。

一通り、今年度の取り組みを説明させていただきましたので、引き続き、資料2についてご説明したいと思っております。この資料は、前方のスクリーンにパワーポイントを映させていただきます。

それでは、「子どもに夢を！地域に輝きを！より充実した教育環境をめざして」と銘打ちました資料2につきまして、庄内地域の小・中学校の現状と課題を中心にご説明させていただきます。

ページをめくっていただきまして、3ページでございます。

市内全域と庄内地域の児童・生徒数の推移を比較しております。棒グラフは市全域の児童・生徒数をあらわしております。緑色の大きな山は、小学校の児童数をあらわしております。昭和54年の4万3,486人をピークに減少し、今年度は2万9,577人と半減しております。また、オレンジ色の小さい山は中学校の生徒数をあらわしております。昭和61年の2万8,544人をピークに減少し、今年度は1万3,882人と、同じく半減しております。一方、折れ線グラフは庄内地域の6小学校の児童数の合計、それから3中学校の生徒数の合計をあらわしております。青い折れ線グラフ、6小学校の児童数は、昭和47年の8,273人をピークに減少し、今年度は1,744人、赤の折れ線、3中学校の生徒数は、昭和53年の3,506人をピークに減少し、今年度は969人、いずれもピーク時の4分の1程度に減少していることがわかります。

ページをめくっていただきまして、4ページでございます。

今後の児童・生徒数の見込みを掲載しております。これは昨年度に行いました将来推計のデータをもとに作成したものでございます。先ほどのグラフと同様、棒グラフが市全域の児童・生徒数を、折れ線グラフが庄内地域の6小学校、3中学校の児童・生徒数をあらわしておりますが、棒グラフ、市全域の児童・生徒数はほぼ横ばいで推移しているのに対して、折れ線グラフ、庄内地域の小・中学校の児童・生徒数はさらに減少する見込みであることがおわかりいただけるかと思っております。

続いて、5ページをごらんください。

ここでは、庄内地域の6小学校の児童数、学級数の推移を個別にあらわしております。この表も平成26年度までは実数、27年度以降は昨年度に行った将来推計の数値をもとに作成しております。また、学級数は支援学級を除いた通常学級のみのものでございます。学級数に網かけのある学校は、クラス替えができない学年を有する小規模な学校であることを示しています。既に6校中4校が該当しております。また、学級数の前に米印がついておりますのは、学級編制の弾力的運用を行っていることを示しています。これは、学校ごとの事情に応じてクラスを増やし、1学級当たりの人数を減らすことで、教員が児童・生徒に対してきめ細やかに対応できるようにする施策で、昨年

度は野田小学校と島田小学校、今年度は庄内南小学校と島田小学校で実施しております。この施策によって学級数は増えますが、1学級当たりの人数は十数名と小規模になりますので、抜本的な対策とはなっておりませんし、この施策を実施してもなおクラス替えができない学年があるということがおわかりいただけると思います。

ページをめくっていただきまして6ページ、庄内地域の3中学校の生徒数、学級数の推移を個別にあらわしています。中学校は、クラス替えができないということはございませんが、1学年当たり3クラス程度、260人から350人程度の小規模な学校となっております。昨年度の将来推計では、さらに小規模化が進むことが見込まれ、特に第十中学校はその傾向が顕著にあらわれています。

続いて、7ページをごらんください。

ここでは、一般的によく言われております小規模校のメリット、デメリットを上げております。教職員が子どもたち一人ひとりに気を配り、きめ細かく見ることができる、情報共有しやすく問題行動の早期発見、迅速な対応が可能といったメリットがある一方、クラス替えができず人間関係が固定化されてしまう、切磋琢磨する場が限られる、中学校でクラブ活動など個々の負担が大きくなるなどのデメリットもあります。

ページをめくっていただきまして、8ページ、ここでは、通学区域に関する課題の1つである分割校について記載しております。分割校とは、1つの小学校から2つの中学校に分かれて進学する学校のことです。庄内地域には、庄内南小学校、千成小学校、島田小学校の3校がございます。分割校の課題として、義務教育9年間を見通した小中一貫教育を行う際に、小学校、中学校の教員の負担が大きく、障壁となっていること、また、千成小学校のように一方の中学校に進学する子どもの数が少なければ、子どもたちの精神的な負担、不安や心配が大きく、中学校生活になじむまで時間がかかってしまうといったことが挙げられています。

続いて、9ページ、通学区域に関するもう1つの課題、調整区域について記載しています。稲津町1丁目から3丁目にお住まいの方は、豊島小学校と第十中学校に通うことが決められていますが、入学当初に指定校変更の手続を行うことで、野田小学校に通うことが認められています。また、当初の指定どおり豊島小学校に通って卒業すれば、中学校進学時に指定校変更の手続を行うことで、第四中学校に通うことが認められています。この稲津町だけが市内唯一の調整区域として存在しており、子どもたち同士や地域とのつながり、全市的な通学区域の整合性の点において課題がございます。

ページをめくっていただきまして、10ページです。

ここには、これまで説明してきました学校規模と通学区域に関する課題に加えて、学力面の課題や生徒指導上の課題があることも記載しております。

次に、11ページです。

学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた基本方針について記載させていただいております。基本方針に書いてあることは、南部地区の課題の解消に向けて、平成26年度から検討に着手しますということだけで、現時点において教育委員会が具体案を持っているわけではありません。このページに記載している検討事項を踏まえて、先ほどご説明しました学校規模と通学区域に関する検討会議や、「魅力ある学校づくり」ワークショップなどを開催しながら検討を進めていきたいと考えております。

ページをめくっていただきまして、12ページです。

ここには、本年度の検討の進め方を記載しております。先ほど資料1の線表でご説明させていただいておりますので、このページは省略させていただきます。

続いて、13ページですが、このページに書かれている内容は、後ほど資料3でご説明しますので、同じく省略いたします。

ページをめくっていただきまして、14ページですが、ここでは次年度の検討の進め方を記載しております。今年度検討を進める「魅力ある学校づくり」の具現化に向けた検討を行いまして、平成27年度中に具体的方策の方向性をお示ししたいというふうに考えております。具体的な検討の進め方については、後ほどもう一度資料1のほうでご説明しますので、この程度にさせていただきます。

以上が資料2の説明となります。

続いて資料3の庄内地域の小・中学校の現状と課題についての説明及び意見交換の概要をご紹介します。

今年の6月から7月にかけて、庄内地域の6小学校、3中学校のPTAからいただきましたご質問、ご意見等を集約したもので、カテゴリーに分類して掲載しております。

まず、ページめくっていただきまして、1ページ目と2ページ目には、小規模校課題に関するご意見等を記載しております。

「入学以来ずっと単学級のままでクラス替えを経験していない。中学校の大きな集団に入ってもうまく対応できるかどうか不安。」「クラス替えを経験させてやりたかった。」といったご意見をいただきました。そのほかにも、先ほどの小規模校のメリットとは逆の話になりますが、「小規模で先生の数が少ないため、問題が起こっても迅速に対応してもらえなかった。」といったご意見もいただいております。

続いて、3ページと4ページは分割校についてです。

具体名が出ておりますが、「千成小学校から第七中学校への進学者は少数で心細い思いをしているので、分割校は解消してあげたいと思う。」といったご意見のほか、「小学校で友達関係がうまくいかなかった子が別々の中学校に分かれることで新しいスタートが切れる。」「分割進学は多様な人間関係が形成でき、むしろメリットではないか。」といったご意見もいただいております。

続いて、5ページです。

調整区域についてですが、「稲津町の課題解消をお願いしたい。」という意見のほか、「昔から住んでいる人は、子どもや孫を豊島小学校に通わせ、新しい住民は野田小学校に通わせる傾向がある。解決するには、もう一世代替わらなければとも思う。」といったご意見もいただいております。

次の6ページから7ページにかけては、まちづくりについてです。

庄内地域の子どもの減少が特に顕著であることに対して、「南部地域に子どもを増やす取り組みをすべきではないか。」「新しい住民を増やすためにも今後さらに住みやすい地域にしてほしい。」といったご意見のほか、具体的な提案として、「魅力ある学校の機能として、教育センターにある教育相談機能が必要ではないか。」といったご意見もいただいております。

次に、8ページは学校の配置のあり方についてです。

「千成小学校が庄内南小学校と一緒になるという声が以前からあるが、最終的に統合されるのか。」といった具体的なご質問をいただきました。それに対して、「学校の統

合も可能性としては考えられますが、今後、皆様のご意見をいただきながら慎重に検討していきたいと思っております。」と回答しております。

10ページは、今後の検討の進め方について書かれています。

「具体的に、どのくらいの期間で考えているのか。」というご質問に対して、「皆様のご意見もいただきながら来年度中には方向性を固めていきたいと考えています。」と回答しております。時間の都合上、ご紹介できなかったご意見等も多々ございます。これらのご意見等につきましては、今後の検討の参考とさせていただきたいと考えております。

続きまして、資料4をごらんください。

来月から開催を予定しております「魅力ある学校づくり」ワークショップの開催概要についてご説明いたします。

今回のワークショップは、子どもたちの教育環境の充実を図るとともに、地域の活性化にもつながる「魅力ある学校づくり」を、行政だけでなく、保護者や地域住民の皆様と一緒に考えていきたいという狙いをもって開催するものです。

開催期間としましては、来月11月から来年の2月までで、6小学校の多目的室などをお借りしまして、各会場で3回ずつ開催することとしております。参加者は、各会場とも定員40人としております。今回お配りしておりますチラシを6小学校、3中学校の保護者や地域団体、近隣の幼稚園、保育所、公共施設等に配布して、参加者を広く募集したいと思っております。そのほか、市ホームページでも呼びかけていきたいと考えております。参加資格等は特にございません。基本的には事前申込制としておりますが、当日飛び込みでの参加も可能としております。内容といたしましては、1回目は学校への夢を語っていただく、2回目は夢をかたちにする具体的な方法を考えていただく、3回目は考えたことをまとめてご提案いただくという流れで考えています。

このワークショップの検討経過及び結果につきましては、当審議会でもご報告させていただきたいと考えております。また、市民協働部におきましても、(仮称)南部コラボセンターの取り組みを行っておりますので、この動きと合わせてワークショップの成果を発表する機会を設定することなどを検討していきたいと考えております。

資料4の説明は以上となりまして、最後に資料1にもう一度お戻りください。

資料1の右側、平成27年度のところをごらんください。

庁内関係部局で構成する検討会議では、平成26年度の検討の成果となる「魅力ある学校づくり」の具現化を図るべく、南部地区の教育環境再整備に係る具体的方策の検討を行っていきます。より具体的な案を作成し、保護者や地域住民の方々との意見交換を重ねながらブラッシュアップしていきたいと考えております。

次に、学校教育審議会ですが、平成27年5月31日をもちまして、現委員の皆様は任期満了となります。6月1日から新たな委員による新しい学校教育審議会を立ち上げる予定としておりまして、来年度につきましては4回程度審議会を開催し、委員の皆様から事務局の作成する具体的方策の案についてご意見を頂戴したいと考えております。

最後に、3段目の教育委員会会議等の欄ですが、1月から3月のところに二重丸で網かけをしております。あくまで現時点の想定ですが、1月ごろに南部地区の教育環境再整備に係る具体的方策の事務局案を作成し、2月ごろに教育委員会会議等で取りまとめを行うというイメージで考えております。

大変長くなりましたが、以上で説明を終わります。

**会長** ありがとうございます。

では、今の説明に関しまして、ご質問あるいはご意見などあれば、発言いただきたいと思っております。どなたからでも結構ですので、よろしくお願いいたします。

**A委員** 意見と申しますか、先ほどの報告を受けて私が感じたことを少し述べさせていただきますと思っております。

小学校の児童数が減ったから学校のことを考えないといけないということで去年あたりから動きかけているように感じていますが、先ほどのPTAとの意見交換で出ていた意見をトータルすると、小規模校のデメリットももちろん多くありますが、メリットもあるよということで、絶対に小規模校がいけないとは言えないなという感じを受けました。それと、1つの小学校から2つの中学校に分かれるということは、あまりよくないなという意見が大半を占めるようですが、一部には分かれることを容認するような、メリットになり得るのではないかという意見もあったということですね。

中学校でもかなり生徒数が減って、クラブ活動のほうで支障をきたしており、少し心配しています。サッカーや野球などの団体競技は、人数がいなければやりたくてもまともにできない。ほかの学校に行ってやりたいところですが、そうするとレギュラーになれないなどいろいろな理由があって難しいので、別の意見も取り入れながら、クラブ活動にかかる制約等を緩和していかないといけないのかなあと思いました。

以上です。

**B委員** 失礼します。前回、この学校教育審議会が行われた2月から間隔が非常にあいていますので、記憶をさかのぼって資料を見ていましたが、平成26年4月に基本方針を出されていますよね。その基本方針の中で書かれている分割校や調整区域の課題について、この審議会でもかなり意見があったと思うんですね。もちろん、住民の方々、地域の方々、諸団体、学校の方々、全部の方に周知しながら考えていくことは非常に難しいことだとは思いますが、ちょっとスピードが遅いなというふうには感じております。

**会長** では、A委員とB委員の発言について、事務局からお願いします。

**審議会事務局** A委員からの、メリット、デメリットに関して多様な意見が出ているというご指摘につきましては、私どももこれまでPTAや地域の方々との意見交換に参加させていただきながら学んでいるところでございます。できるだけたくさんの方のご意見を伺いながら、参考にさせていただいて、よりよい結論を導けるように考えていきたいと思っております。引き続き11月まで、地域団体の方々からご意見をいただいて、その後、ワークショップでも皆さんの自由闊達な意見を参考にさせていただきながら、検討を進めていきたいと考えております。本当にA委員のおっしゃるとおりで、いろんな面から物事を捉えないと、一方の面だけではいけないというふうに考えているところでございます。

それから、B委員からスピードが遅いというご指摘をいただきましたが、先ほどの線表でもお示ししておりますが、4月に基本方針を策定しました後、基本方針の周知も兼ねながらPTAの方々や地域団体の方々との話し合う機会をしっかりと持っていかうということで、人事異動等もありましたので、職員の意識を合わせてからPTA、地域の方にお話に行かせていただいているという段階でございます。

また、事務局の体制として、第六中学校 前校長の大住教育推進コーディネーターにも

加わっていただいております、現場サイドの話もいろいろ聞きながら検討を進めていけるものと思っております。これからしっかりスピードアップできればいいなと思っておりますが、ご指導方よろしく願いいたします。

**会長** よろしいですか。では、他の委員の方からご発言いただければ。

**C委員** 私、今回から初めて参加させていただきまして、事前の資料を読ませていただいて感じたこととございます。まず、教育委員会の方が本当に知恵を絞りながら、このような資料を作成いただいたこと、本当にありがたく思っております。ただ、私も一般企業の勤務が長かったものですから、例えば女性のM字カーブですね。人口がどんどん減るといふ将来推計までされているということは、当然出生率の問題もかなり大きく関わっているというのは事実でございますね。ですから、女性の働きやすい職場環境、一般企業にもお願いしなきゃいけないことですが、要するに女性が働き続けて、安心・安全な子育てができる環境づくりがまず1つ、非常に重要ではないのかなというところがございます。これは、福祉の関係かもわかりません。

それからもう1つは、財政面、税務面でしょうか。北部のほうは人口が右肩上がりで増える部分もある。これはなぜかという、マンション開発、建替えだけではないと思うんですね。ならば、例えば、南部地域に住めば住民税を何とかするとか、住宅手当を出すとか、税務面、財務面も含めて思い切ったことを今後考えていかなければ、総合的な問題点が出てくると思うんですね。教育関係だけで前に進むのも大切かもわかりませんが、実際、本当に住んでいる方々の意思を考えれば、例えばそういうメリットがあれば住んでみようかなと、非常に便利で、物価も安いところですから、そういう点では住みやすいと感じられるのではないかと思います。

私も仕事の関係上、非常にコミュニティが重要だという感覚は持っております。実は、防災面で専門家として仕事をしているわけですが、大阪市では小学校の廃校によってコミュニティが完全なくなりました。それで、防災活動をするにしても、災害時の避難所が我々にはないんだと、非常に大きなクレームも上がってきております。こういうようなことで、学校の統廃合も必要かもわかりませんが、廃校というのは、コミュニティづくりを阻害する大きな要因ではございます。

質問なのか意見なのか、わかりませんが、以上です。ありがとうございます。

**会長** 単に教育の分野だけにとどまらないので、教育委員会からと、南部コラボの関係で絡んでいると思いますので、その関係でご発言いただければと思います。

**審議会事務局** ご意見ありがとうございます。

教育委員会だけで解決できることとできないことがございます。先ほどからご説明させていただいております学校規模と通学区域に関する検討会議につきましては、教育委員会だけではなく、市長部局の関係する部局もメンバーとして入っておりますので、そういう連携を図りながら考えているところでございます。

先ほどのコミュニティとの関係につきましても、基本方針の中でも記載しておりますが、十分配慮する必要があると考えております。それから、避難所等につきましても、そのあたりも含めて検討していく必要があると考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

**市民協働部長** 市民協働部長の松田と申します。

非常に興味深く聞かせていただきました。3つご指摘がございましたが、1つ目の女

性のM字カーブ、出生率につきましては、当部において、就労支援、あるいは生活困窮者自立支援に取り組んでおります。特に女性のM字カーブ、この働きやすい環境づくりは、就労支援とともに必要ですが、ここのところは人権文化部とタッグを組みながら取り組んでいきたいと考えているところでございます。

あとは、財政面で、住民税減税という大変興味深い意見なんですけど、住民税の減税がどれだけのインセンティブ（動機付け）になるかということもございまして。私どもの取り組みとしましては、南部を子育てのしやすい、暮らしやすい町、あるいは南部は社会資源が豊富ですので、それを生かした活性化、非常に魅力のある町にすることで人口を増加させたり、あるいは人口構成をよくしたり（年少人口、生産年齢人口の増加等）というような取り組みをしていきたいと考えています。その1つのエポックが（仮称）南部コラボセンターという形になるのかなと考えております。

コミュニティにつきまして、市民協働部にコミュニティ政策室がございまして、豊中市はご存じのとおり、地域自治推進条例で小学校区ごとに自治組織をつくりませんかという提案をしております。当然、校区が変わるとコミュニティの形も変わってきますが、これまで歴史もございまして、単純に校区が変わったからコミュニティの形を変えるというのではなく、地域の方と十分話をしながら形成していくものではないかと、住民の方の発意や意識、意思が大事なかなというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

**D委員** 学校教育審議会で、小学校、中学校の課題を審議している中で、地域の生活の状況や（仮称）南部コラボセンター、小中一貫校、地域コミュニティまで話を広げ過ぎている。審議する中で、一番に何をやらなければならないのか。まず、先ほど言われたように、中学校で子どもが野球をやりたくてもチームが組めない。そのことを解消するには、もっと早く通学区域の変更を考えていかなければならない。それなのに、（仮称）南部コラボセンターや地域コミュニティなども含めて考えていたら、とてもじゃないが進まないと思うんですよ。だから、審議テーマを1つに絞って、6小学校の児童数、学級数が少なくなっている、それをどのように校区編成して解消するのか。それとも現状維持で、別の方法を考えるのか。その辺のことをきちっと整理しないと、あまりにも意見を聞き過ぎて、庄内地域全体のことを考えていくと、子どものことより生活状況の改善を優先すべきとか、そんなことを考えながらやっていくと、はっきり言って進まないと思うんですよ。だから、原点に立ち戻って、子どもが減っていく状況を考えて、小学校の再編、あるいは中学校の再編を検討して、とりあえず子どもが勉強しやすい、教育がしやすい環境を考えるのが大事かと。小中一貫校などの話は、学校再編の話ときちんと分けて、とりあえず子どもたちをどうすべきかという問題を第一に考えていくべき。いろいろと意見が入ると、議論の方向性が右往左往してしまう。結局、子どもは中学校に3年しかいないんです。小学校は6年ありますけど。中学校の3年間はあつという間です。そうすると、議論しているうちに今の1年生はそのまま結局卒業してしまって、何ら進まない。まず、学校規模と通学区域の課題を解決してから、次に全体を進めていくような方法をとらなければ。庄内地域全体を考えるのは、我々、学校教育審議会とすれば、あまりにも広げ過ぎているのではないかと。庄内地域全体の課題については、先ほど市民協働部長が（仮称）南部コラボセンターのほうで考えていくと言われているので、学校教育審議会としては、学校の編成をどうするのか、子どもの数をどのように確

保していくのか、減っていくのはわかっているわけですから、それをどのようにしていくんだということを早く考えていかないと、何年も話し合いをしているうちに子どもたちは次々に卒業していくというようなことになりかねない。一度、議論すべきテーマを統一してもらったほうがええんやないかなと思うんです。

**会長** 今のお話は、この資料1のロードマップについて、時間がかかり過ぎているのではないかという意見ですか。

**D委員** いや、そうではなくて、いろいろな要素を議論に含めていくと、結局時間がとれないから、大事なものを1つ、基本的に子どもの数の問題に絞って、小学校を再編するのか、中学校を再編するのか、まず重点的に議論すればどうかなということです。

**会長** 最終的に平成27年度末に、市の統一見解、事務局案を出すということで、今は保護者や地域住民の方から意見を聞いているという説明でしたが、今のD委員の意見は、それをもっと早くしなきゃならないんじゃないかというふうに聞こえたんですが、そうではないのですか。

**D委員** それもあります、正直言ってね。ちょっとでも早いほうが本当はいいんです。子どもはどんどん成長していくんですから。待つというわけにはいかないですから。だから、それを考えながらやっていくべき。一般的な住民の方々の意見を聞くと、子どもをもつ保護者の意見と全然違いますから、遅くなるんじゃないかと思うんです。A委員も先ほど言われたように、生徒がかわいそうだと。人数が少なくなったら、プラスバンドを組めないということを庄内のほうでも言われていますし。小学校のほうでも少なくなると何かをしたくてもできないということになってくると、弊害のほうが多いわけですから、まず学校規模の確保を中心に考えた上で、(仮称)南部コラボセンターやその周辺のことを考えていくのが一番じゃないかと思うんです。小中一貫教育の話も出ていましたが、具体的な計画もあまりないようなので、進め方として、1つのあれを決めてやっていきたいなということを申し上げたんです。

**会長** 1つのあれ、というのは、学校の校区再編をまず先に提案すべきじゃないかというご意見ですね。

関連のお話ですね。では、お願いします。

**A委員** D委員の気持ちはよくわかります。私も庄内地域に住んでいて、早くしないといけないという気持ちと、一方でいろいろな地域との関わりが小学校、中学校、特に小学校は強いので、よく考えないと、なかなか案を提案できないなということで、今回事務局がPTAや地域団体との意見交換等を行っていることを知っているのです。早くしたほうがいいんだけど、拙速に行おうとすればかえって反発を食らう、足を引っ張られて遅くなる、できなくなる、実現が不可能になることを考慮して、十分時間をとって、継続的に意見を拾っていくというスケジュールを立てているということについては、私は理解しております。

ただ、これから、例えば先ほどC委員が言われたように、住みやすい町、魅力のある町だと評判になり、周りからどんどん移住してこられて、児童・生徒数が増えることもあり得ますね。事務局の将来推計は、現在、ゼロ歳児が何人いて、6年後の小学校入学時は何人になるだろうという推計値であって、新たな要因による転入を考慮したものではない。そういうことからすると、どんどん市の施策等を充実して、人を呼び込んでいただけるのはありがたいことだと思っています。

ただ、そのときに今回、小学校を減らすことを決めて、10年後には子どもが増えてきたので、新たに小学校を建てなければならない、ということにならないように、慎重に、全体を考慮しながら検討しないといけないのではないかなと思います。

それと、小学校に関しては1年生が通学できる距離を一番考えてほしいなと思っております。私個人の意見ですが、小学校を統廃合するのであれば、かなり遠いところから通うということにならないように提案できるのならいいかなと。もし、そうでなければ、提案しても反発を食らって大変になるんじゃないかなと思います。中学校の場合、比較的、問題はあまりないのかなと。小学校だと自転車に乗ると言えるけど、中学校になるとクラブ活動で土曜日、日曜日、かなり遠くまで自転車で行っていますので、普段から乗ったらいけないという道理が通らない、ルールが曖昧だと思っていますので。まだ結論は先ですけども、そのような気持ちを感じております。

**会長** 教育委員会、いかがでしょうか。

**審議会事務局** 先ほどからご指摘いただいていますスピード感の問題ですが、学校といいますのは、単なる建物、施設というだけではなしに、子どもたちの学ぶ場でもありますし、それから地域の方のシンボルでもあるということを含めまして、慎重に進めていきたいと思っております。ただ単に数だけの問題で解決するというのではなく、その背景にあるものも含めて考えていきたいということから、慎重に保護者、地域の皆様と話をしながら、ご意見をいただきながら、今進めさせていただいているところでございますので、その分お時間をいただいているということでございます。

資料1の線表でもお示ししておりますように、来年度中には方針を示させていただきます。その時点では形の見えた案をご提示させていただくことになると思っております。そういう意味では、スピード感もあわせ持って、教育委員会は検討を進めておると思っておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

**E委員** 何回か前も同じことを私は言ったと思うんですが、結局子どもはどうなんだろうと。今、この実態をどう捉えているのだろうかというのが一番の思いです。魅力ある学校づくりのワークショップには、子どもが参加できないんでしょうか。

**審議会事務局** 想定としましては、保護者、地域の方、大人の方が対象であろうと思っております。子どもの意見につきましては、保護者の方、地域の方を通じて酌み取っていただけるのではないかと今このところ考えております。

**E委員** それは酌み取れないと思いますね。実際は、きっと親の意見のほうが表に出てくると思います。「そう思うやろ、あんた」だと思っすね。ただ、子どもたち一人ひとり1年生から6年生まで、思いも違うし、まして中学生にもなれば考えも違ってきますけども、こういうことになるけど、どうやろか、という投げかけは必要ではないかと思うんです。もしもこうなったらどうなる、君はそのときいないかもしれないけども、君の後輩たちがこんな状況だったらどうだろうということを、子どもも考えます。子どもたちはすごいパワーを持っていますので、そこを考えていただけたら私は思うんですが。そういう機会を子どもに与えないと、何を大人だけで決めて、ということは出てくると思います。以上です。

**会長** 子どもの意見を聞くということですが、それこそ意見表明権というのは子どもにもありますし。ただ、今の中学生に聞いても、何らかの対策ができるころにはもう卒業してしまっている、では誰に聞くのかという話があるのと、ワークショップもそうですが、ス

ピード感をもって進めていく中で、地元からも多様な意見が出てくるし、子どもからも多様な意見が出てきて、全員の合意というのはなかなか難しいですが、最終的に納得してもらえるように、丁寧にやっていく必要があると思っています。その過程で子どもの意見を聞くにしても、名ばかり、形式的に意見を聞いても、「ここはどうですか」「どうと言われても」みたいな話になるので。例えば今回出している基本方針や、事務局が考えている案などを中学生にわかるように説明した上で、意見を聞かないと、何も情報を与えずに「どうですか」と聞いても、それはそのときの反応でしかないわけですから、丁寧に説明して、状況を理解してもらうことが大事だという気がします。

あとこれは余談ですが、「そう思うやろ、あんた」と聞かれて「うん」と言わさない子どもづくりをするのも、豊中市として大事ではないですかね。つまり、親が言ったとおりのことを「そのとおり」ではなくて、「僕も意見を言わせてほしい」というようなことを言える子どもが1人でも2人でも増えていくような豊中の教育づくりが大事だろうと思います。

**E委員** それと、保護者の方を対象にお話しされましたが、子どもは参加しておりませんが、雰囲気はどうだったのでしょうか。何や、何やという感じなのか、わかるよ、わかるけどこんな感じなんだろうというムードですかね、ちょっとその場の空気を知りたいんですが。正直なところで。

**審議会事務局** 昼の会合よりも夜の会合のほうが多かったんですが、皆さん、真剣に現在の状況を聞いていただきまして、これほどまでに子どもの数が減ってきているのか、思っていたよりもさらに数が減っていてびっくりした、という反応と、それから資料3にもございますように、やはり分割は何とか解消してあげたいとか、小規模課題は何とか解消してクラス替えができない状況にならないようにしてあげたいというようなご意見もいただきました。教育委員会は何をしているんだといった批判的な厳しいご意見はいただいておりません。これから教育委員会と保護者、地域住民の皆さんと一緒に考えていきたいですねというような感じで終わっております。

**E委員** ありがとうございます。

**F委員** いろいろ意見が出ましたが、ある程度の期間設定はなかなかしづらい面もあります。皆さんの意見を集約して、最終的な着地点は、B委員、D委員も言われたように、できるだけ早いほうがいいんですけど、あまり性急に過ぎて結論を出しても、その結論に問題があれば、当然反発もきついでしょうし、徒労に終わってしまうという可能性がありますので。この資料3を拝見させてもらいましたら、各校区でいろいろと意見を聞かれているわけですから、その辺をしっかりと事務局のほうでまとめていただいて、できるだけ政策に反映させるようにしていただけたらいいと思います。

それで、E委員から出た子どもの意見を聞くべきという意見は非常に大事だと思いましたが、どの学校でもそうですけど、子どもをある程度集めていろいろ意見を聞くと、いい意見もありますが、まだ未熟ですよ、小学校、中学校といえども。偏った意見が出て、なかなかまとまらないという可能性も考えて処していく必要があるんじゃないかなど。例えば、子どもを30人か40人集めて、それぞれの意見が出てきて、それを全部受けとめて、はめ込んでいくということは至難の業だと思います。

ですから、基本的には、保護者がしっかり考えて、親として、我が子のいろんな行動を考えて、意見を出していくことが必要だと思います。でないと、いくら時間をかけて

も、僕はまとまらないと思います。今、香港で学生運動が起こっていますが、なかなかどこまで行くかわかりません。収束するまで相当な期間を要すると思います。それで、皆が可とする結果が出るかといったら、なかなか難しいと思いますね。

そういうことで、多様な機会を十分つくりながら、それぞれの地域あるいは保護者の意見を集約して、最終的に事業、施策に反映させていくしか仕方がないんじゃないかなと思いますよ。それ以上のよいアイデアありますか。そういうことです。

**G委員** この件ですが、前教育長の時代から何年かかっているのかと思うんですよ。行政のほうでA、B、C、Dと小学校があった場合に、AとBを統合したらどうなるのか、AとCを統合したらどうなるのかなど、一遍そういうことを審議会で検討して、それによるメリット、デメリットを出す必要があると思うんですよ。これ去年、おとし、同じ話ですよ。同じ話をまた一からやるんですか。時間ばかりたつわけですよ。だから、教育委員会として、AとBが統合したらこういうことになります。AとCはこうなりません、BとDが一緒になったらこうなりますとかね、小中一貫校の話も前に出ていたと思うんですよ。そういうことを考えながら、今後、庄内地域、南部地区をどういうふうにしていけば活性化できるか。私が提案したのは、この学校は工業系にしましょう、ここは商業系にしましょう、ここは運動系にしましょうなど、いろんなことがあると思うんです。魅力ある学校をつくれれば、当然人口も増えてくるわけですよ。

1つ例を出すと、私立の高等学校がありますよね。昔と全く違って、今は東京大学に合格したり、高校野球で甲子園に出場したり、あれだけ変わるんかなと思うんですよ。庄内地域だって絶対変われますから。教育委員会としていろんな施策を出して、それを審議会で検討して方向性を決めるという手法をとらないことには、同じことの繰り返りで、時間ばかりたってしまうわけですよ。いい、悪いは別ですよ。何かを行った場合に、絶対デメリットはあるわけですよ。先ほど意見がありましたが、今の学校から遠くなる、近くなる、そんなことを言っていたら切りがないしね、許容範囲というのがあると思うんですよ。その辺をよく検討していただいて、同じ議論はもうしないということやっていただいたらありがたいなと思います。以上です。

**H委員** 今おっしゃったとおりだと私も思っていて、審議会での話を伺って感じるの、学校の顔、学校のカラーが感じられないということです。例えば、A小学校は、人数は少ないけど特に勉強に力をいれています、スポーツに力をいれています、とか各学校でもっと個性があってもいいはずだと思います。でも校長先生が個性を打ち出すのも難しい感じですし、地域の人声として出ていても、例えば学校側からカリキュラムや先生の都合等で抵抗があったりするんじゃないでしょうか。結局は学校のことなんですけど、学校側にそれをまとめる、やってみようとする方がいらっしやらないのかなという印象です。教育委員会は、広く意見を集めているけど、広く集めすぎていて、この校区はこういうふうを考える、あの校区はこういうふうにしたってというカラーが全然見えてこないの、たくさん意見を拾われているけど、いつまでたっても、こっちが、あっちが、みたいな話をされている気がします。

私は豊中市外出身で、現在豊中市に住んでいますが、豊中の小学校に子どもを通わせていて感じるころは、うちの学校はこうです、というものが感じられないんですね。他の小学校はわからないんで純粋にうちの学校のことですが、クラブ活動を例にあげますと、クラブが月に1回しかなく、4月や8月、3月などクラブのない月もありますか

ら、年間で8日か9日ほどしかありません。中学校になったら運動部はほぼ毎日活動してたりして活発ですが、小学校のクラブはその場すらない。他市に住んでるお友達と話していて、うちの学校ではクラブでこんなことしてるよとか、夏休みに練習しに学校に行くよ、という話を聞きます。でも私の学校ではこんなことやってることが何も出てこない。魅力ある学校づくりとおっしゃっていますけど、学校のカラー、学校でこうしたいというのが本当に見えてこないというのが実感で、そういうものがあれば、地域は学校にこのように協力しようとか、具体的に見えてくると思うので、そういうものをもっと考えてもらえればと思います。

**F委員** 教育改革ですね。そう思いますわ。

**E委員** H委員への確認ですが、小学生ですよ。クラブが年に何回かしかないというのは、学校教育の中のクラブ活動ですよ。PTAや地域団体が小学校区単位で行っているスポーツクラブの活動もあります。

**H委員** 学校教育の中でのクラブ活動です。うちの校区にも地域の方がやっておられるサッカーや野球などがありますが、他市の友達の話は学校のクラブの話です。週3回とか、朝練に行ったりとか聞きました。「あなたのところはどんなクラブやっての？」などいろいろ聞かれて、「月に1回あるかないか」と答えると、「ええっ」と言われるわけです。

**会長** 小学校のクラブ活動については、事実関係に関わることなので。では、I委員にご発言いただきます。

**I委員** 各委員から出てきた意見というのは非常に多彩で、学ぶところもあるし、ああそうだったのかという気づきも多いんですが、1つ、この審議会の議案の論点整理をしていただきたいと思うんですね。取り組みについてという案件名ですけども、今日のゴールはどこなのかということですね。審議会ですから、何を審議して、何に対しての結論を出すのか。最初に資料整理をしていただきましたけども、一番具体的に感じるのは、ロードマップが出ているということだと思えます。平成28年1月から3月に事務局案を決定するという方針があって、今出てきた意見について、それでは無理だと、性急すぎるのもっと審議等を尽くしてからにしてくださいということであれば、これは否となるし、いや結論をもっと急ぐべきだということになれば、これを認めてそこに何を盛り込むかということだと思えますね。そのあたりが拡散してきたので。

**会長** 私は、最初から言っているように、早くすべき、という委員に対して、このロードマップに対する問題提起かと確認しましたが、そうではないという答えでした。一定、ここでは合意を得ている、ただし、それに関わって多様な意見が出てきているものと理解しています。それぞれの地域でこの案を説明したときに、ロードマップについてどうかという話以外に多様な意見が出てきて、同じようなことが起こっているんだろうなと思うんですが、今出てきた意見というのは、そのとおり実現するとお約束したものではないはずで、そこはご理解いただいて発言されていると思っていますので、ロードマップ、取り組みの進め方でどうかということは、一定合意をいただいていると思っています。その上で、こんなことも考えたらどうかというアドバイスやご意見をいただいていると思っています。時間も気になってきたので、どうしようかなと思っていたのですが、I委員、ご指摘ありがとうございます。F委員、どうでしょうか。

**F委員** 時間をかけるのも必要ですが、ある程度ラインが決まったらいつまで揉んでおっても

時間の無駄になると思います。各委員から意見が出ましたが、豊中の学校の場合は教育委員会がいろいろ考えられているんですが、それぞれ学校の特徴を出して、経済でもそうなんですけど、地域の特徴、それから教育もそうです、豊中カラー、いいカラーが出れば、人はどんどん集まってきます。私は豊中市立中学校の卒業生ですが、当時、越境して能勢や池田、大阪市内から通っていました。その時分は非常にユニークなメンバーが多くて、今、各界で皆活躍していますので、人間力がそれだけ培われているわけです。そのかわり先生は夜も寝ずに、非常に熱心に指導しておられました。その当時から見たら、今は全く変わってきているなど。保護者もそうだと思います。だから、意見を聞くというのも大事なんですけど、あまり意見を聞き過ぎますと、時間をかけて最終的には思いもよらない着地点に行ってしまうこともあり得ますからね。これが民主主義のよいところであり、悪いところであるということです。この審議会の審議も同じだと思います。今までの議論の中で、こうだと思ふことは是非実現していただいて、地域性もいろいろありますからこれは難しいとか、取捨選択しながら結論を出していけば、このロードマップどおりに必ずできるんじゃないかなというふうに思います。

**会長** 確認ですけど、今のお話は、資料1、本年度中に審議会があと2回あって、来年6月に改選が予定されていますが、この2回中に南部地区の具体的方策を早く提案せよということでしょうか。平成27年度の1月から3月に出すという具体的方策をもっと早く出しなさいということでしょうか。

**F委員** いやいや、このロードマップどおりでいいんじゃないでしょうか。やっぱり地域でいろいろ機会を設けて、ワークショップ等を行うなどして、みそぎを受けないといけませんからね。そうしないと、審議会ですべて決めてしまうというわけにもいきませんし、教育委員会も同じだと思いますし。よくニーズを吸い上げて、そこでたたいて、最終的な着地点をめざしていくわけですから、それでいいと思いますよ、僕は。

**B委員** 私が最初に言ったのは、G委員が言われたように、基本方針が出ているのに、同じ議論を、審議会案件に出して議論していることの時間の無駄さを言っているんですよ。もっと違う意見を皆さんからいただいて進めていくと。だから、ロードマップ、取り組みの予定に従って、平成27年度の3月の時点で最終結論が出るということであれば、我々はそれなりに議論し、意見を出すわけですから。先ほど言ったように同じことをまた今日も話していましたよね。だから、そういうことは無駄じゃないかということを行っているわけです。

**会長** 私自身は同じことを議論しているつもりは全くなくて、今日はこのロードマップについて、この予定で進めています、答申したことについてこうやって進めています、ということを通理解、共通認識しようということだったんです。次回の審議会は、ワークショップで出た意見等の報告を聞いて、考えたことや感じたことを発言していただくという進め方になると思うんですが、今のお話を聞いていると、また意見ばかり聞いて何をしているのかという意見が出るかもしれない。逆に、皆さんに問いかけるのは、どんなふうに12月の審議会を進めればいいんでしょうか。私のイメージとしては、ワークショップを通じて各校区で出た意見やその様子を聞くことが次回審議会の内容だと思っているのですが、そうではないんですか。

**G委員** だから、教育委員会がどうしたいかですよ。意見を聞くのはいいんですよ。教育委員会としてどういう方向へ持っていきたいのかという具体策を出さないことには、審議会

としても、また今日と同じような意見が……。

**会長** それが平成27年度の1月から3月では遅いという……。

**G委員** 遅くないですよ。ああでもない、こうでもないと言いながら、住民の皆さんの意見を聞きながら、教育委員会としてどういう方向へ持っていきたいんですかと。私がさっき言ったように、AとCが統合したらどうなる、BとDが統合したこうなる、いろんな意見があるけども、教育委員会とすればどういう方向へ持っていきたいのか、それに対してイエスかノーか、住民の方々がどういうふうな思いを持っておられるかということをおの審議会で調整しないといけないと思いますね。

**会長** それがこのロードマップでいうと、平成27年度の4つの黒丸が、そういう時間だと……。

**G委員** そうそう、そういうことです。

**会長** それでよろしいんですね。

**G委員** そういうことだと思いますよ。だから、教育委員会のほうから提案してもらわないと、住民からワークショップで意見聞きました、だからどうなのと。

**会長** それが4月から6月の事務局試案の検討というあたりで……。

**G委員** 聞くのはいいですよ。教育委員会としてどうしたいの。

**会長** ちょっと事務局のほうで、この来年の4月から6月の事務局試案がどういうものかという見通しをつけていただきたいと思います。

**審議会事務局** 今ご指摘いただいておりますのは、具体的な学校名を挙げて案を示してほしいということであろうと思っております。

今、この取り組み予定では、今年度につきましては、保護者、地域の方のご意見をお伺いしたい。そのために、PTAの会合、地域団体の会合、またこれからワークショップを行って、いろいろなご意見を把握していきたい。そこで意見交換しながら、地域ごとに、こういう学校にしたい、こういう学校にしてほしいというご提案をいただこうと思っております。

事務局としましては、平成27年度に入りましたら、資料1の一番上の欄、市における内部検討、検討会議等のところでございますけども、事務局試案の検討という丸印を置かせていただいております。この時点でA小学校、B小学校等の案を事務局として複数案、いただいたご意見をもとに考えてご提示させていただこうと思っております。そういう試案に対して地域の方のご意見をいただくと。あわせて、学校教育審議会の皆様にもご意見を頂戴して、27年度末には最終案を決定していきたいというスケジュールで考えておるところでございますので、A小学校、B小学校等の具体的な学校の形につきましては、もうしばらくお待ちいただきたい。

学校教育審議会から昨年、答申をいただきまして、教育委員会として基本方針を策定して、今このように進めておりますというご報告を本日はさせていただいておりますので、その点ご理解いただきますようお願いいたします。

**会長** ですので、次回審議会は、今回と同様、進捗状況の報告をいただくということですので、そのときに具体案を早く出せという趣旨の発言はないものと期待しております。このロードマップで進めていくということで、よろしく願います。もどかしく感じられるお気持ちは伝わってくるんですけども、次回、早く提案しろというのはなしにさせていただきたいと思っています。

時間が限られていますので、次の案件に行きたいと思います。

今度は、東泉丘小学校の教室不足の関係のお話ということで、事務局から説明をよろしくをお願いします。

**審議会事務局** 失礼いたします。

東泉丘小学校の課題の解消に向けた取り組みにつきましてご説明をさせていただきます。資料5、A4の横1枚の資料をごらんいただきますようによろしくをお願いします。

本日ご説明させていただく内容の要点は、今年度の将来推計を踏まえまして、明確に東泉丘小学校の教室不足が見込まれると判断し、具体的な対応方策の検討に着手するという点でございます。

資料の左側に将来推計、期限的な要素、検討の方向について整理をしております。右側には、平成25年5月の学校教育審議会答申及び平成26年4月の教育委員会基本方針における関係記載内容を整理しております。

なお、下線は事務局において追記したものでございます。

また、左側と右側との関連を矢印にて結んでおります。

ご説明につきましては、ページ左側に沿って進めさせていただきますので、よろしくをお願いします。

まず、ページ左側の一番上、東泉丘小学校の今年度の将来推計についてでございます。詳細を表とグラフにてお示ししています。表の下にポイント、黒丸3つにまとめておりますので、ごらんください。

児童数、学級数とも昨年度の推計を大幅に上回っております。学級数で見ますと、現在の学級数から最大10学級の増加が予測されております。通常学級の普通教室に今後転用可能な教室数を踏まえまして、状況判断をいたしますと、平成29年もしくは平成30年以降教室が不足する状況が見込まれております。

2つ目の枠囲みをごらんください。こちらは期限的な要素でございます。基本方針では、「将来推計において明確に東泉丘小学校の教室不足が見込まれる場合は、具体的な対応方策の検討に着手します」としてしております。通学区域を変更する場合には周知期間を置く必要があること、増築する場合には仮に平成29年に間に合わせるとすれば、平成27年度中には設計に着手する必要があること。これらを踏まえまして、グレーの矢印の下になりますが、明確に東泉丘小学校の教室不足が見込まれると判断し、具体的な対応策の検討に着手する必要があると考えております。

3つ目の枠囲みをごらんください。検討の方向でございます。基本方針では、「近い将来教室の不足が発生する学校については、施設の増設・充実、又は隣接校との通学区域の変更のいずれかの方法により対応します」としてしております。そこで、ここにありますように、対応策1、対応策2の2つの方法について検討を進めてまいります。

対応策1、東泉丘小学校の増築案につきましては、その増築の用地、規模、時期等を検討内容とします。なお、現況、増築用地は確保されておりません。学校教育審議会からは、通学区域の変更によって課題解消を図ることが望ましい旨の答申をいただいております。

対応策2、東泉丘小学校の通学区域の変更案につきましては、その変更区域、方法、時期等を検討内容とします。学校教育審議会答申を踏まえ、新千里南町3丁目を南丘小学校の通学区域とする案を中心に検討する場合は、あわせて進学する中学校を第九中学

校とする必要があります。その際には、将来的に第九中学校の教室不足も懸念されることとなります。今後、将来推計において明確に第九中学校の教室不足が見込まれる場合は、その時点で具体的な対応方策の検討に着手するものと考えております。

その下の参考をごらんください。

東泉丘小学校の通学区域変更年度と第九中学校への入学年度の関係を示しております。仮に、平成29年度以降、該当地域の新小学1年生から順次変更した場合、第九中学校への入学は平成35年度以降となります。また仮に、平成29年度に該当地域の新小学1年生から新小学5年生までを変更した場合は、第九中学校への入学は平成31年度以降という形になります。

以上、考慮すべき点を踏まえながら、対応策1並びに対応策2について、それぞれのメリット、デメリット等を整理、分析しまして、対応の方向性の検討を進めてまいります。

ご説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

**会長** このことについては、平成25年5月答申で方向性を出しているところですが、東泉丘小学校の教室不足の関係で、通学区域の変更、または施設の増設・充実の検討をするということで、今後検討に着手するというご報告でした。

これについてご意見等がありましたら伺いたいと思います。

**J委員** 私は、東泉丘小学校でPTA会長をさせていただいておりますが、8年前、長女が小学校入学したときは西丘小学校でした。そのときの西丘小学校は、5年生までは2クラス、6年生は1クラスという、まだクラス数の少ない学校だったと記憶しております。去年の答申に関する説明会の質問・意見について、あてこの検討材料等を読ませていただいて私が一番感じておりますのは、子どもの健全育成を考えて、論点を整理すればどうかと考えています。地域の方、それから歴史、それから住民の方の価値観等々、さまざまだと思います。ただ、子どもの安全、それから健全育成を考えた場合にどういう手法が一番いいのかという観点でご意見をいただければと思います。

そのうちの1つとして、東泉丘小学校はそう広くありません。もし、プレハブを建てる、もしくは増改築をする場合は、子どもに多大な負担がかかるのではないかと考えております。現に今年、耐震工事の関係で、運動会等の行事でいろんな不安要素がございました。そういう点からも、この検討方向の2つについては子ども中心のご意見があればと考えております。

以上です。

**会長** ありがとうございます。今回、J委員は、東泉丘小学校のPTA会長としてここへ来られているわけではなくて、PTA連合協議会を代表して来られており、そのことをよくご理解いただいて発言いただいていると思います。当該学校だからこの審議会に参画いただいているものではありませんし、私自身そういう理解しておりますので、委員の皆さんもそのようにご理解いただければと考えております。

ほかに、特にこの件についてはよろしいですか。本件は、今後検討に着手するというので、今ご報告いただいたとおりだということです。

では、これで審議は終了させていただき、その他のところに移りたいと思います。

事務局からの連絡事項ということになります。

**審議会事務局** 長時間にわたりまして貴重なご意見いただき、ありがとうございます。

庄内地域では、11月12日から「魅力ある学校づくり」ワークショップを開催させていただきます。本日の資料のタイトルにもございますように、子どもに夢を、地域に輝きを与えられるような魅力ある学校づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

また、東泉丘小学校につきましては、教室不足にならないよう、さまざまな観点から対応方策を検討していきたいと考えておるところでございます。

本日の案件にかかわります検討状況等につきましては、今後も随時情報を提供させていただきますので、これからもどうぞよろしく願いいたします。

それから、次回のこの審議会でございますけれども、今のところ12月ごろを予定をしておりますが、日程調整につきましては、また後日改めてご連絡させていただきたいと思っております。

事務局からは以上でございます。

**会長** 以上で審議会を閉会したいと思います。では、これで終了いたします。